



2022年5月13日

各 位

会 社 名 サンコール株式会社
代表者名 代表取締役 大谷 忠雄
(コード:5985、東証プライム)
問合せ先 執行役員
人事・総務部門長 徳岡 英雄
(TEL. 075-881-8111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、定款の一部変更についての議案を、2022年6月24日開催予定の当社第105期定時株主総会に下記の通り付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるとともに、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (2) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (3) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="231 436 686 548">附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)</p> <p data-bbox="231 593 790 672">(社外監査役の責任限定契約に関する経過措置) (条文省略)</p> <p data-bbox="462 716 542 750">(新設)</p> <p data-bbox="462 1008 542 1041">(新設)</p> <p data-bbox="462 1187 542 1220">(新設)</p>	<p data-bbox="829 212 1396 392"><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p data-bbox="829 436 1284 548">附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (現行どおり)</p> <p data-bbox="829 593 1388 672">(社外監査役の責任限定契約に関する経過措置) (現行どおり)</p> <p data-bbox="829 716 1268 750"><u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u></p> <p data-bbox="821 761 1404 996"><u>現行定款第 15 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び変更案第 15 条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第 70 号) 附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定が施行される 2022 年 9 月 1 日 (以下「施行日」という。) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="821 1008 1404 1176"><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第 15 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="821 1187 1404 1310"><u>3 本附則 (電子提供措置等に関する経過措置) は、施行日から 6 ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から 3 ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

3. 日 程

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催予定日 | 2022 年 6 月 24 日 (金曜日) |
| (2) 定款変更の効力発生予定日 | 2022 年 6 月 24 日 (金曜日) |

以上